

# 山梨県U-18女子サッカーリーグ 実施要項(案)

- 1 主 旨 山梨県における女子U-18年代のサッカーの技術の向上と健全な心の育成を図り、ユース年代の女子サッカーのレベル向上に寄与すること、そして高校ならびにクラブチームのさらなる増加、活動の活性化を促進し、次年度に関東U-18リーグ参入戦参加チーム決定することを目的とする。
- 2 名 称 山梨県U-18女子サッカーリーグ
- 3 主 催 (一社)山梨県サッカー協会女子委員会
- 4 主 管 (一社)山梨県サッカー協会女子委員会、山梨県高体連サッカー専門部女子技術部、  
山梨県女子U-18部会
- 5 協 賛 なし
- 6 期 日 2022年2月5日(土) キックオフ時間は非公開
- 7 会 場 非公開
- 8 参加資格 (1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟チームであること。  
(2) 上記(1)のチームに登録された2003年(平成15年)4月2日から2009年(平成21年)4月1日までに生まれた女子選手であること。  
(3) クラブ申請制度の適用：(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍することなく、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・区分は問わない。中学生は、原則としてピッチ上に3名までとする(将来的な努力目標)。高校生選手が5名以上登録のこととする。  
(4) 外国籍選手 : 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。  
(5) 移籍選手 : 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加申込することはできない。  
(6) 登録 : チームへの登録人数に上限は設けない(次年度以降は要検討)
- 9 参加チーム 参加チームは 8の参加資格を満たしたチームとする。
- 10 競技方法
  - (1) 1回戦総当たりのリーグ戦を行う
  - (2) 試合の勝者は3点、引分は1点。敗者は0点の勝点が与えられ、勝ち点の多い順に順位を決定する。但し、勝ち点が同一の場合には、以下の順により順位を決定する
    - ① 該当チームの対戦成績
    - ② 全試合の得失点差
    - ③ 全試合の総得点
    - ④ フェアプレーポイント(警告-1、退場-3)←2021シーズンは適用しない。
    - ⑤ 上記4方式においても順位が同一の場合は、抽選で決定する
- 11 競技会規定 当該年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。ただし、以下の項目については本大会規定を定める。
  - (1) 試合時間  
<リーグ戦> 90分 ハーフタイムインターバル15分
  - (2) 各試合ごとの登録選手数: 20名
  - (3) 交代人数: 5名以内

- (4) 各試合開始時間の70分前にマッチコーディネーションミーティングを実施し、メンバー表を4部提出する。
- (5) 本リーグ戦の試合において退場を命じられた選手は、次の試合に1試合出場できず、それ以降の処置については、規律フェアプレー委員会で裁定する。
- (6) 本リーグ期間中、警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (7) ベンチに入ることができる人数：15名以内（交代要員9名、役員6名）
- (8) 審判：当該チームから有資格者により行う。
- (9) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数：2名以内
- (10) 悪天候、天災等による試合中止になった際、キックオフ前に試合が中止した場合および試合の前半途中で中止した場合は、延期とし、再試合とする。前半終了以降で中止が決定した場合は、試合中止時点のスコアをもって試合成立とする。

12 参加申込 後日、参加チームに別途連絡します。

13 参加料 後日、参加チームに別途連絡します。

14 ユニフォーム：大会実施年度の（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規程による

- (1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩（濃淡）が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（F・P・GK）。
- (2) ユニフォームの色彩、選手番号の大会参加申込締切日以降の変更は認めない。
- (3) ユニフォームへの広告表示については、（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。なお、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。日本女子サッカーリーグチームについてはリーグ事務局を通して（公財）日本サッカー協会の承認を得たものに限る。

15 傷害補償 チームの責任において傷害保険に加入すること。

16 選手証 各チームの登録選手は、原則として（公財）日本サッカー協会発行の選手証（顔写真貼付されたもの）を持参しなければならない。選手証とは、（公財）日本サッカー協会WEB登録システム「KICK OFF」から出力した選手証・登録選手一覧をカラー印刷したもののみとする。

17 組み合わせ 帝京第三高校 vs 甲府商業高校

18 備考 審判はYFA女子U-18部会に一任する。